

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月13日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野容三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 平田義弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第103期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第104期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第103期
会計期間		自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成21年1月1日 至平成21年12月31日
売上高	(百万円)	45,092	50,226	186,686
経常利益	(百万円)	7,116	6,734	20,135
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,504	5,072	9,553
純資産額	(百万円)	168,447	167,995	166,548
総資産額	(百万円)	192,049	193,785	190,830
1株当たり純資産額	(円)	1,749.12	1,773.48	1,748.96
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	57.40	53.54	99.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	87.3	86.4	87.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,257	8,540	42,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,815	3,208	13,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,597	5,354	12,456
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	42,197	54,502	54,058
従業員数	(名)	9,211	10,111	9,612

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成22年3月31日現在	
従業員数(名)	10,111	(2,366)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

	平成22年3月31日現在	
従業員数(名)	1,088	(429)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	39,909	14.0
釣具	9,023	1.7
その他	221	2.7
合計	49,155	11.4

- (注) 1 金額は、販売価格による概算値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっており、冷間鍛造品については受注生産をおこなっておりますが、受注生産の金額は僅少であるため記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	39,923	13.0
釣具	10,038	5.6
その他	264	0.9
合計	50,226	11.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におきましては、米国をはじめ先進国の経済情勢が緩やかながらも改善への歩みを進め、アジア主要国においても中国を中心に成長力回復のペースが加速するなど、総じて世界同時不況による影響からの脱却傾向が現れつつある状況となりました。国内におきましても、雇用の悪化および個人消費の低迷が依然続いているものの、企業収益には回復の動きが拡がりはじめております。

こうした状況のもと、当社グループは「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよるこびに貢献する。」という使命のもと、こころ躍る製品づくりを通じて市場の活性化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は50,226百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は7,246百万円（前年同期比40.8%増）、経常利益は6,734百万円（前年同期比5.4%減）、四半期純利益は5,072百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自転車部品事業

昨年度、約一年間続いた世界的な自転車の在庫調整も一段落し、市場在庫はほぼ正常なレベルに戻りました。

また、北半球においては、各地で例年になく厳しい冬が続いたことから、1～2月の小売店販売は低調に終わったものの、3月から販売は回復しております。

さらに、世界的に自転車に対する関心は相変わらず高く、3月から本格化する小売店での販売に向けた出荷が順調に推移した結果、第1四半期の売上は予定どおり前年を上回ることができました。

この結果、当事業の売上高は39,923百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益は6,983百万円（前年同期比35.0%増）となりました。

釣具事業

国内市場では、満を持して発売いたしました革新的なギアシステム「X-SHIP」を搭載した最高級スピニングリールのSTELLA 2010年モデルが、高い評価をいただいたことをはじめ、スピニングリール全体で前年を大きく上回る売上をあげることができました。また、ロッドにおきましてもソルトウォーターを中心に従来品、新製品ともに売上を伸ばしました。

一方、北米市場では、消費者の慎重な購入態度は大きく変わらないものの、専門小売店を中心に着実な回復が見られております。そのため、欧州市場での回復の遅れはありましたが、海外市場全体の売上高は前年を上回ることができました。

この結果、当事業の売上高は10,038百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は325百万円（前年同期比220.7%増）となりました。

その他事業

その他事業の売上高は264百万円（前年同期比0.9%減）、営業損失は62百万円（前年同期は営業損失126百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

世界的に景気回復のきざしが見られるなか、自転車部品におきましては、欧米での在庫調整も一巡し、順調に出荷を伸ばすことができました。また、釣具におきましては、国内市場において新製品の投入等、市場の活性化に努めました。

この結果、売上高は38,951百万円（前年同期比9.5%増）となり、営業利益は2,388百万円（前年同期比27.5%増）となりました。

北米

米国経済は、景気の穏やかな回復基調にあり、自転車部品、釣具ともに年初の寒波の影響も大きく受けることはなく順調なスタートをきりました。

この結果、売上高は5,806百万円（前年同期比26.9%増）となり、営業利益は318百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

ヨーロッパ

欧州市場におきましては、適正な市場在庫のもと、自転車部品は堅調に推移しましたが、一方で釣具の回復は遅れました。

この結果、売上高は6,409百万円（前年同期比8.8%増）となり、営業利益は564百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

アジア

自転車部品におきましては、完成車メーカーへの普及価格帯製品等の生産・出荷が好調に推移しました。

この結果、売上高は21,249百万円（前年同期比16.6%増）となり、営業利益は3,851百万円（前年同期比53.9%増）となりました。

その他

オーストラリア等その他市場におきましても、自転車部品、釣具ともおおむね順調に推移しました。

この結果、売上高は1,040百万円（前年同期比23.4%増）となり、営業利益は122百万円（前年同期比73.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は193,785百万円（前連結会計年度比2,954百万円の増加）となりました。これは、現金及び預金が1,875百万円、投資有価証券が854百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は25,789百万円（前連結会計年度比1,507百万円の増加）となりました。これは、買掛金が1,096百万円、未払法人税等が531百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は167,995百万円（前連結会計年度比1,447百万円の増加）となりました。これは、利益剰余金が2,178百万円、為替換算調整勘定が656百万円、その他有価証券評価差額金が610百万円増加し、自己株式が2,004百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、54,502百万円（前連結会計年度比443百万円の増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,540百万円の増加（前年同期は11,257百万円の増加）となりました。主な収入要因は税金等調整前四半期純利益6,734百万円、減価償却費2,290百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,208百万円の減少（前年同期は4,815百万円の減少）となりました。主な支出要因は定期預金の預入による支出2,511百万円、有形固定資産の取得による支出2,087百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,354百万円の減少（前年同期は2,597百万円の減少）となりました。主に配当金の支払2,896百万円、自己株式の取得による支出2,005百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、()お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、()個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び()個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

() 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、当社は、BRICsをはじめとする発展著しい国々が現れていることから、当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する潜在的な需要は今後も増加するものと考えております。そのような背景の中、当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

() コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、独立性を有する社外取締役1名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部統制推進室を設置し、内部監査部門としてコンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、昭和47年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株取得も行ってまいりました。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月22日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、また、平成20年3月27日開催の第101期定時株主総会において、本プランの導入をご承認いただきました。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、以下 又は に該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といい、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を当社に対して提出していただきます。また、買付者等は、当社が別途交付する様式に従い、買付内容等の検討に必要な情報等を記載した書面を当社（取締役会及び独立委員会）に対して提出していただきます。独立委員会は、適宜、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めるとともに、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、上記の情報を受領した後、買付等の内容の検討、当社取締役会の代替案の検討、情報収集、買付者等との協議・交渉等を行います。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の専門家の助言を得ることができるものとします。

その後、独立委員会は、所定の手続に従い、当社取締役会に対する勧告等を行います。すなわち、() 独立委員会は、買付者等による買付等が下記の「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。他方、() 独立委員会は、買付者等による買付等が下記の「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しない又は該当しても新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。また、() 当初の独立委員会検討期間の終了時まで、上記の勧告を行うに至らない合理的な理由が存する場合には、独立委員会は、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います。当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権無償割当ての実施に関して株主の意思を確認すべき旨の留保を付した場合等の一定の場合には、独立委員会における手続に加えて、株主意思確認総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。株主意思確認総会が開催された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

上記の新株予約権の無償割当てにより株主の皆様には、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

【新株予約権の無償割当ての要件】

- (a) 本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
 - 株券等を買占め、その株券等について当社や当社関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (d) 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合
- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付等である場合
- (f) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の実現可能性、買付等の後の経営方針又は事業計画、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先、地域社会その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合
- (g) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の企画開発力・技術力等の根幹である個々の従業員のノウハウ等、取引先・従業員等との信頼関係及び企業風土等を損なうこと等により、当社の企業価値又は株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、第101期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は 当

社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランの導入にあたっては、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主又は投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。なお、本新株予約権の割当の方法、本新株予約権の行使方法及び当社による取得の方法につきましては、本新株予約権無償割当て決議において決定された後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、本プランの導入、発動又は廃止に際して株主の皆様の意思を確認することができるものとされ、株主意を重視するものであること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会により本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断がなされ、また、その判断の概要は株主の皆様に対して情報開示がなされること、合理的な客観的な要件が充足されなければ本プランは発動されないように設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができるものとされていること、及びデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、また、取締役の解任要件を加重していないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は2,332百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	94,910,000	94,910,000	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	94,910,000	94,910,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日		94,910		35,613		5,822

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年12月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,800	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,835,900	948,359	同上
単元未満株式	普通株式 68,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,910,000	-	-
総株主の議決権	-	948,359	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式38株が含まれます。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	5,800	-	5,800	0.01
計		5,800	-	5,800	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	3,875	3,950	4,180
最低(円)	3,605	3,415	3,870

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,708	60,833
受取手形及び売掛金	24,363	23,666
商品及び製品	17,754	17,528
仕掛品	12,542	12,624
原材料及び貯蔵品	3,968	4,183
繰延税金資産	1,617	1,517
その他	3,994	3,914
貸倒引当金	348	348
流動資産合計	126,600	123,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,079	16,404
機械装置及び運搬具（純額）	10,953	11,214
土地	11,653	11,657
リース資産（純額）	98	77
建設仮勘定	2,084	1,536
その他（純額）	3,742	3,512
有形固定資産合計	44,612	44,402
無形固定資産		
のれん	3,895	3,882
ソフトウェア	3,669	3,937
ソフトウェア仮勘定	46	29
その他	3,173	3,119
無形固定資産合計	10,785	10,969
投資その他の資産		
投資有価証券	9,621	8,767
繰延税金資産	559	990
その他	2,412	2,538
貸倒引当金	808	758
投資その他の資産合計	11,786	11,538
固定資産合計	67,184	66,910
資産合計	193,785	190,830

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,473	7,377
短期借入金	1,062	1,485
未払法人税等	2,181	1,650
繰延税金負債	564	615
賞与引当金	1,431	1,084
役員賞与引当金	38	132
その他	8,366	8,136
流動負債合計	22,118	20,483
固定負債		
長期借入金	269	270
繰延税金負債	943	913
退職給付引当金	1,278	1,276
役員退職慰労引当金	913	1,226
その他	267	112
固定負債合計	3,671	3,798
負債合計	25,789	24,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金	5,822	5,822
利益剰余金	138,920	136,742
自己株式	2,023	18
株主資本合計	178,332	178,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,107	497
為替換算調整勘定	12,017	12,673
評価・換算差額等合計	10,909	12,176
少数株主持分	572	564
純資産合計	167,995	166,548
負債純資産合計	193,785	190,830

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	45,092	50,226
売上原価	29,530	32,157
売上総利益	15,561	18,068
販売費及び一般管理費	10,412	10,821
営業利益	5,148	7,246
営業外収益		
受取利息	158	120
受取配当金	5	3
為替差益	2,013	-
その他	97	71
営業外収益合計	2,274	195
営業外費用		
支払利息	79	69
為替差損	-	447
その他	227	191
営業外費用合計	307	708
経常利益	7,116	6,734
税金等調整前四半期純利益	7,116	6,734
法人税、住民税及び事業税	2,085	1,739
法人税等調整額	481	86
法人税等合計	1,603	1,652
少数株主利益	7	9
四半期純利益	5,504	5,072

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,116	6,734
減価償却費	2,265	2,290
受取利息及び受取配当金	163	124
支払利息	79	69
売上債権の増減額（は増加）	6,350	752
たな卸資産の増減額（は増加）	1,516	158
仕入債務の増減額（は減少）	3,285	1,048
有形固定資産除売却損益（は益）	21	3
未払賞与の増減額（は減少）	290	301
その他	335	621
小計	13,274	9,747
利息及び配当金の受取額	142	96
利息の支払額	188	69
法人税等の支払額	1,970	1,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,257	8,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,511
定期預金の払戻による収入	-	1,274
有形固定資産の取得による支出	2,543	2,087
無形固定資産の取得による支出	161	205
投資有価証券の取得による支出	2,161	46
その他	50	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,815	3,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	846	262
長期借入金の返済による支出	513	178
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	8
自己株式の取得による支出	-	2,005
配当金の支払額	2,921	2,896
少数株主への配当金の支払額	3	3
その他	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,597	5,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	466
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,688	443
現金及び現金同等物の期首残高	38,509	54,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,197	54,502

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>返品調整引当金</p> <p>当第1四半期連結累計期間より、返品による損失に備えるため過去の実績を基に算出した見積額を計上する方法を採用しております。従来、返品に伴う損失は、返品を受けた期間の売上高の控除として処理しておりましたが、より適正な期間損益計算を図るため、当第1四半期連結累計期間から、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を返品調整引当金として計上する方法に変更いたしました。これによる売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)</p>
<p>1 たな卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法</p> <p>合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>4 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年3月31日)</p>
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前第1四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、当第1四半期連結累計期間より重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は254百万円、「定期預金の払戻による収入」は254百万円であります。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」は、当第1四半期連結累計期間より重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は、1百万円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
固定資産の減価償却累計額		固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	93,162百万円	有形固定資産の減価償却累計額	91,403百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	2,401百万円	給料及び手当	2,559百万円
退職給付費用	62百万円	退職給付費用	67百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	
現金及び預金	46,019百万円	現金及び預金	62,708百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,822百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,205百万円
現金及び現金同等物	<u>42,197百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>54,502百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	94,910

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	506

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 の定時株主総会	普通株式	2,894	30.50	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第1四半期連結累計期間において、平成22年3月12日開催の取締役会決議に基づき、平成22年3月24日に自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式は2,004百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において2,023百万円となっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

時価のあるその他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	6,555	8,250	1,695
合計	6,555	8,250	1,695

(注) 上記取得原価は減損処理を行った後の金額であり、その減損処理額は99百万円であります。

なお、期末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、開示に該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	35,316	9,509	266	45,092	-	45,092
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	(-)	-
計	35,316	9,509	266	45,092	(-)	45,092
営業利益又は営業損失()	5,173	101	126	5,148	(-)	5,148

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,923	10,038	264	50,226	-	50,226
(2)セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	(-)	-
計	39,923	10,038	264	50,226	(-)	50,226
営業利益又は営業損失()	6,983	325	62	7,246	(-)	7,246

(注) 1 事業区分の方法は、製品の用途による区分によっております。

2 各事業区分の主な製品

自転車部品 フリーホイール、フロントギヤ、変速機、ブレーキ他

釣具 リール、ロッド他

その他 冷間鍛造品、スノーボード関連用品他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	30,714	4,466	5,063	4,005	841	45,092	-	45,092
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,869	108	828	14,223	0	20,031	(20,031)	-
計	35,584	4,574	5,891	18,229	842	65,123	(20,031)	45,092
営業利益又は営業損失()	1,873	0	701	2,503	70	5,148	-	5,148

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	33,035	5,449	5,533	5,168	1,039	50,226	-	50,226
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,916	356	875	16,080	0	23,230	(23,230)	-
計	38,951	5,806	6,409	21,249	1,040	73,456	(23,230)	50,226
営業利益	2,388	318	564	3,851	122	7,246	-	7,246

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域地理的近接度によっております。

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ オランダ、ドイツ、イギリス、イタリア、ベルギー、フランス、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、チェコ、ポーランド

(3) アジア シンガポール、マレーシア、台湾、中国、インドネシア

(4) その他 オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,774	19,627	12,228	1,133	38,763
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	45,092
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.8	43.5	27.1	2.5	86.0

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域地理的近接度によっております。

(1)国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2)各区分に属する主な国又は地域

アメリカ アメリカ合衆国、カナダ、中南米

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ポーランド

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,237	21,029	15,125	1,610	44,003
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	50,226
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.4	41.9	30.1	3.2	87.6

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域地理的近接度によっております。

(1)国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2)各区分に属する主な国又は地域

北米 アメリカ合衆国、カナダ

ヨーロッパ ドイツ、イタリア、イギリス、オランダ、フランス、
スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ポーランド

アジア 台湾、中国

その他の地域 オーストラリア、中南米

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(会計処理の変更)

前第1四半期連結会計期間は「北米」と「中南米」を合わせて「アメリカ」として表示しておりましたが、前第2四半期連結会計期間における「北米」の売上高の趨勢に鑑み、前第2四半期連結会計期間から「北米」の売上高を明確にするため、「北米」の売上高と「中南米」の売上高を区分し「中南米」の売上高は「その他の地域」の売上高に含んでおります。なお、前第1四半期連結会計期間における「北米」の売上高は5,181百万円、「中南米」の売上高は592百万円であり、当第1四半期連結会計期間における「中南米」の売上高は388百万円であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,773円48銭	1株当たり純資産額	1,748円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	167,995	166,548
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	572	564
(うち少数株主持分)(百万円)	(572)	(564)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	167,423	165,983
期末の普通株式の数(千株)	94,403	94,904

2 1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	57円40銭	1株当たり四半期純利益	53円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益(百万円)	5,504	5,072
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,504	5,072
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,905	94,737

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

重要な自己株式の取得

(1) その旨及び理由

当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(2) 取得する株式の数、取得価額の総額

取得する株式の数 1,000,000株 上限
取得価額の総額 4,000百万円 上限

(3) 取得の時期

平成22年4月27日から平成22年5月18日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月13日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 弘 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 石井和也 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 加賀谷剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。